

STOP再稼働！ 柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

発行元
東電・柏崎刈羽原発差止め
市民の会
新潟市中央区白山浦1-
238-6
TEL/FAX
025-288-6611
市民の会年会費 1,000円

第17回口頭弁論

2016年10月24日、柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟の第17回口頭弁論期日が新潟地裁で開かれ、原告・サポーターなど約60人が傍聴行動に参加しました。

原告の意見陳述

原告で刈羽村在住の近藤容人さんは「原発5号機か

ら直線で1・7キロの地点に住んでいる。刈羽村村民約4千8百人はすべてPAZ内（原発から半径5キロ以内）に住んでおり、フクシマ事故と重ねて考えれば極めて深刻な事態」と指摘しました。「県知事選で

米山氏は、原発再稼働賛成の候補に6万3千票もの差をつけた。これは『新潟県民の再稼働に対する強い大きな不安を裏付けたものと断言できる』と強調し、運転差し止めを訴えました。

弁護団からの主張

高野義雄弁護士は準備書面（48）で、鳥越断層について再論しました。鳥越断層は原発直下であり、長さ39キロと専門家から判定されていますが、被告東電は24キロと反論しました。長さ39キロならマグニチュードは最大で7.5に達し、東電の想定を上回る地震動になります。高



新潟地裁前まで横断幕を持ち行進

野弁護士は東洋大学の渡辺満久教授の判定を基に再論しました。

和田光弘弁護団長は準備書面（49）で、中越沖地震で明らかになった本件原発の欠陥のまとめを説明しました。まとめは、①中越沖地震に学ばず福島第一原発事故が教えに来た、②立地基準から見ても本件原発は立地不適格、③堅牢な設計を脅かしている中越沖地震、④異常・不適合の検知の実態、⑤設計基準事故・事象への対策は実施されていない、⑥過酷事故（シビアアクシデント）対策の欠如、⑦中越沖地震からも福島第一原発事故からも学ばずの7つの項目から構成されています。和田弁護団長は「被告東電は中越沖地震から何も



古町の街頭宣伝でマイクを持つ原告の石山謙一郎さん



12月10日の柏崎の学習会で報告をする和田弁護団長

学んでいない」と強調しました。
五十嵐亮弁護士は準備書面(50)で原発を再稼働するには実効性ある避難計画が不可欠であるが、本件原発については実効性がないと説明しました。五十嵐弁護士は、屋内避難の問題点、被ばくなしに避難することは不可能と指摘した上で「福島第一原発事故の実態を見れば、東電から避難に必要な正確な情報が伝達される保証はない」と強調しました。
被告東電は、想定以上の地震が起き、全ての電源が喪失しても各種対策を講じており、炉心損傷等の事故は防止できると訴えました。
次回口頭弁論期日は2月9日、次々回は5月18日。

市民の会の活動

この間、市民の会で街宣、学習会に取り組んでいます。10月24日、口頭弁論期日前に、古町十字路で12時から街宣をしました。街宣は口頭弁論期日前に毎行っています。11月、12月には、市民の会と弁護団で裁判学習会を2回開催しました。11月19日は新潟市で高野義雄弁護士から地盤の問題、12月10日は柏崎市で和田光弘弁護士団長から工学的な問題を報告してもらい、それぞれの会場に約60人が参加しました。

市民の会の電場番号とFAX番号が諸事情により変更しましたのでお知らせします。

新しい電話・FAX番号
025-288-6611

第18回口頭弁論期日のご案内

日時：2017年2月9日(木)午後3時～

場所：新潟地方裁判所

【入廷者募集要領】

(1) 応募方法：氏名(ふりがな)、住所、連絡先(電話、FAX、メールアドレス)、原告/サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

(FAX 025-225-3148、メールm-mizu@theia.ocn.ne.jp)

応募締切：2017年2月3日(金)午後5時(厳守)

(2) 入廷者の決定方法

・応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。是非ともこれまでに入廷したことのない方からもご応募いただきたく、お待ちしております。入廷していただける方のみ、集合場所・集合時刻等の詳細をご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

(3) 裁判前集会、報告集会・記者会見

・当日は、以下のとおり集会を開催予定です。場所はいずれも新潟県弁護士会館。入廷できない方も含め、多数のご参加をお願いします。

午後2時～ 裁判前集会(弁護団から裁判の概略をご説明します)

午後4時15分頃～(裁判終了後) 報告集会・記者会見

【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので上記にて応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。

カンパ歓迎

市民の会のカンパを募っています。ネットサイトの充実、グッズ作成など、市民の会を広げる活動に活かしていきたいと思えます。

☆郵便振替

口座番号

00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会

*通信欄に「カンパ」と記入をお願いします。皆様のご協力よろしくをお願いします。